

**平成27年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要**

総務省

～総務省の任務と組織の概要～

総務省の任務(総務省設置法第3条)

総務省は、行政の基本的な制度の管理及び運営を通じた行政の総合的かつ効率的な実施の確保、地方自治の本旨の実現及び民主政治の基盤の確立、自立的な地域社会の形成、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の連絡協調、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進、電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保、公害に係る紛争の迅速かつ適正な解決、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は各種の産業との調整並びに消防を通じた国民の生命、身体及び財産の保護を図り、並びに他の行政機関の所掌に属しない行政事務及び法律(法律に基づく命令を含む。)で総務省に属させられた行政事務を遂行することを任務とする。

組織等

年度末定員 4,826 名

(本省)

大臣官房
行政管理局
行政評価局
自治行政局
自治財政局
自治税務局
情報通信国際戦略局
情報流通行政局
総合通信基盤局
統計局
政策統括官

(特別会計)・・・東日本大震災復興特別会計 ※

(特別会計)・・・交付税及び譲与税配付金特別会計

(所管法人)・・・(国)情報通信研究機構

(所管法人)・・・(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構
日本郵政(株)

(所管法人)・・・(独)統計センター

※東日本大震災復興特別会計については、執行部局が複数にまたがっているため、便宜的に大臣官房に置いている。

(特別の機関)

中央選挙管理会
自治紛争処理委員
政治資金適正化委員会事務局

(審議会等)

地方財政審議会ほか10

(施設等機関)

自治大 学 校
情報通信政策研究所
統計 研 修 所

(地方支分部局)

管区行政評価局	—	沖縄行政評価事務所
総合通信局	—	沖縄総合通信事務所

(外局)

公害等調整委員会
消 防 庁

～政策評価と組織の関係～

政策評価上位レベル

○総務省は、日本全国にわたる基本的な仕組みから、国民の経済・社会活動に関わる諸制度を担う、国家の根本を支えている省庁である。その所掌範囲は、国の基本的な行政制度の管理・運営、地方自治（地方分権改革・地域活性化）や消防・救急行政、情報通信技術（ICT）を活用した成長戦略の実現と、多岐にわたっている。平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興にあたっては、復旧復興に必要な地方財源の確実な確保や、行政相談機能の強化、被災した地方公共団体が抱える課題についてICTを活用して効率的・効果的に解決する取組や、消防防災インフラの強化などを通じ、被災地の創造的復興に向けた施策を推進している。

政策	行政改革・行政運営	地方行財政	選挙制度等	電子政府・電子自治体	情報通信（ICT政策）	郵政行政	国民生活と安心・安全	公害等調整委員会の任務の遂行
大臣官房							●	
東日本大震災復興特別会計		●			●		●	
行政管理局	●			●				
行政評価局	●							
自治行政局		●	●	●				
自治財政局		●						
交付税及び譲与税配付金特別会計		●						
自治税務局		●						
情報通信国際戦略局					●			
（国）情報通信研究機構					●			
情報流通行政局					●	●		
（独）郵便貯金・簡易生命保険管理機構						●		
日本郵政（株）						●		
総合通信基盤局					●			
統計局							●	
（独）統計センター							●	
政策統括官							●	
政治資金適正化委員会事務局				●				
電気通信紛争処理委員会事務局								
自治大学校								
情報通信政策研究所								
統計研修所							●	
管区行政評価局	●							
総合通信局					●			
公害等調整委員会								●
消防庁							●	

～各政策における事業概要～

分野: 行政改革・行政運営…140億円

【政策1: 適正な行政管理の実施】

(概要)

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。

(目標)

行政運営の改善・効率化を実現するため、独立行政法人制度の運用に関する取組及び業務・システム改革の取組を推進する。また、行政の信頼性の確保及び透明性の向上を図るため、行政手続制度、行政不服審査制度及び国の行政機関等の情報公開・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用する。

【政策2: 行政評価等による行政制度・運営の改善】

(概要)

政府内にあって、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の業務の実施状況についての全国的規模の調査により、課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策の提示や政府全体の統一性の確保などのための政策の評価を行う。

【政策評価推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政府における政策評価の的確な実施を推進する。

【行政相談】国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営の改善を図る。

(目標)

行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。

分野: 地方行財政…20兆4,692億円

【政策3: 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等】

(概要)

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

(目標)

地方分権型社会の確立を目指すため、地方行政体制を整備することにより、より住民意思を反映した行政運営を行う体制を整える。

【政策4: 地域振興(地域力創造)】

(概要)

「地域の元気創造プラン」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策の推進等、地域の元気で日本を幸せにするための施策を展開する。

(目標)

地域経済の好循環の拡大を図るため、「地域の元気創造プラン」を通じて、産・学・金・官の連携のもと、地域の資源と資金を活用して地域経済イノベーションサイクルを構築し、雇用の拡大を図るとともに分散型エネルギーインフラや公共クラウドなどの民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトを推進する。また、過疎地域を含む条件不利地域において集落単位の活性化を図るため、民間活力を導入しながら生活支援機能を確保する。

【政策5: 地方財源の確保と地方財政の健全化】

(概要)

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な地方財源を確保するとともに、地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

(目標)

地方公共団体の安定的な財政運営に資するため、必要となる地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。

【政策6: 分権型社会を担う地方税制度の構築】

(概要)

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

(目標)

自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築する。また、公共サービスの対価を広く公平に分ち合うという地方税の応益課税を強化する。

分野: 選挙制度等…23億円

【政策7: 選挙制度等の適切な運用】

(概要)

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

(目標)

民主政治の健全な発達に寄与するため、選挙制度、政治資金制度及び政党助成制度等を適切に運用する。

分野: 電子政府・電子自治体…1,035億円

【政策8: 電子政府・電子自治体の推進】

(概要)

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

(目標)

国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を図るため、ICTを活用した電子行政を推進する。

【政策9: 情報通信技術の研究開発・標準化の推進】

(概要)

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

(目標)

情報通信技術 (ICT) によるイノベーションを創出し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて必要な技術確立するため、ICTの研究開発・標準化を推進する。

【政策10: 情報通信技術高度利活用の推進】

(概要)

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

(目標)

世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、国民生活・企業活動に必要不可欠となっているICTの高度利活用の推進により、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための基盤整備を実施する。

【政策11: 放送分野における利用環境の整備】

(概要)

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

(目標)

国民生活の利便性等の向上を図るため、放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応し、放送制度の必要な見直しを検討・実施する。また、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させるため、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会 (NHK) へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化する。

【政策12: 情報通信技術利用環境の整備】

(概要)

電気通信事業分野における公正競争ルールの整備等により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進するとともに、引き続きブロードバンドの整備促進、無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応により情報通信基盤の利用環境の確保を図る。また利用者からの苦情・相談、迷惑メール対策やインターネット上の児童ポルノ等の違法・有害情報対策の促進、ネットワークの安全・信頼性の向上等の推進により、安心・安全な利用環境の確保を図る。これらにより、世界最高水準の情報通信技術インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

(目標)

世界最高水準の情報通信技術インフラ環境の更なる普及・発展を実現するため、ICT利用環境の整備が経済活性化や国民生活の向上に資するという考え方の下、ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場の一層の競争促進を図ることによる料金の低廉化・サービスの多様化など利用者の利便性の向上の実現、ブロードバンド基盤の整備促進による誰もがICTの恩恵を享受できる環境の実現、無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応、利用者からの苦情・相談等への対応、ネットワークの安全・信頼性の向上等による安心・安全なインターネット環境等を実現する。

【政策13:電波利用料財源電波監視等の実施】

(概要)

電波利用共益事務は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。

また、電波利用料の予算額については、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用共益事務として適切なものについてオープンなプロセスを経ているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施している。

(目標)

電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進することに資するため、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進し電波の適正な利用を確保する。

【政策14:ICT分野における国際戦略の推進】

(概要)

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(目標)

我が国の経済成長の促進と国際社会への貢献に資するため、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

分野：郵政行政…12億円

【政策15:郵政民営化の確実な推進】

(概要)

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。さらに、万国郵便連合(UPU)への人的貢献や我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなど国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化を図る。また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。

(目標)

利用者利便の向上を図るため、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に、かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることを確保する。国際分野においては、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図るため、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進する。

【政策16: 一般戦災死没者追悼等の事業の推進】

(概要)

一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること。

(目標)

先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災死没者の慰霊事業を確実に実施するとともに、強制抑留の実態調査等に関する基本的な方針(平成23年8月閣議決定)等を踏まえ、旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継した兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいくこと及びこれにあわせて所蔵資料を展示し、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供すること等を推進する。

【政策17: 恩給行政の推進】

(概要)

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

(目標)

国家のために身命を賭して尽くされた旧軍人等とその遺族の方々の生活を支えるとともに、安心して恩給を受給していただくため、高齢化が進んでいる受給者等に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。

【政策18: 公的統計の体系的な整備・提供】

(概要)

○平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。

○統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。

○統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。

(目標)

国民・企業等の様々な意思決定のための「社会の情報基盤」として、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することで、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。

【政策19: 消防防災体制の充実強化】

(概要)

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

(目標)

社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このため、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。

分野: 公害等調整委員会の任務の遂行…5億円

(概要)

公害等調整委員会は、昭和47年7月1日、土地調整委員会(昭和26年1月31日設置)と中央公害審査委員会(昭和45年11月1日設置)とを統合して設置された国家行政組織法第3条に基づく行政委員会である。

同委員会は、

- (1) 公害紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定を行い、その迅速かつ適正な解決を図ること
(公害紛争処理制度)
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等の調整を図ること(土地利用調整制度)
を主たる任務としている。

(目標)

- (1) 公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。
国民の安心・安全に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。
- (2) 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は他産業との調整を図る。
公正かつ中立な立場から土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。

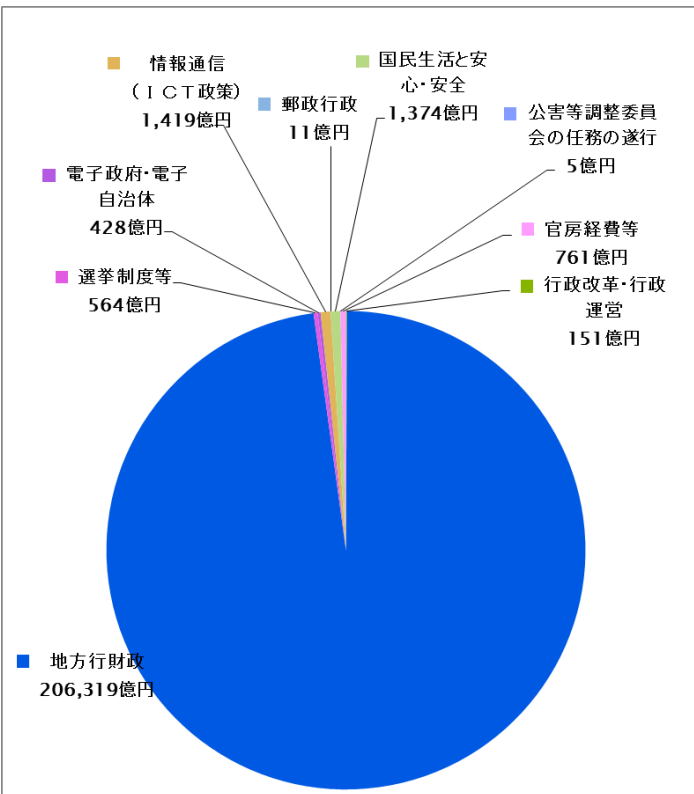
政策別コスト情報とは

政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけではなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストックの情報についてはP13を参照してください。

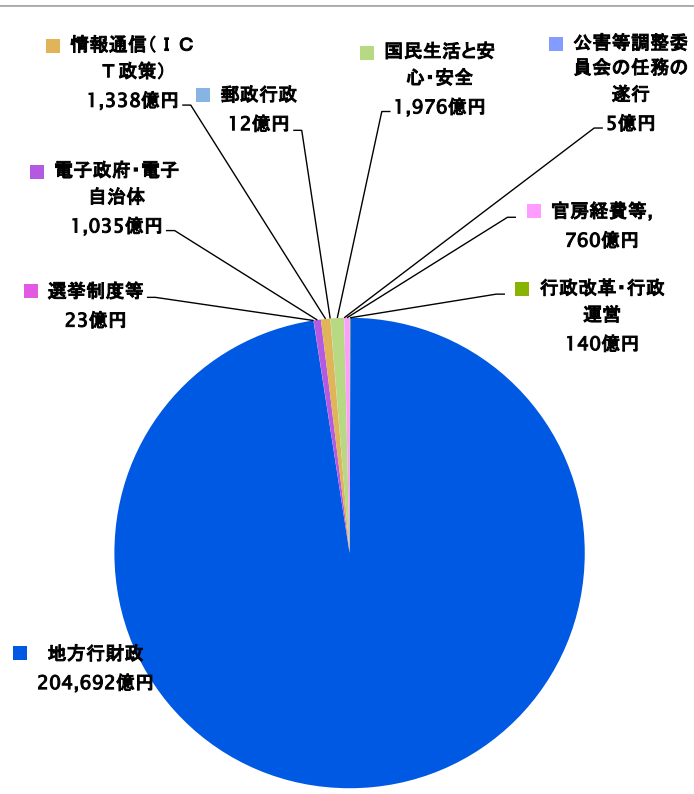
～政策別コストの前年度比較～

<平成26年度>



211,031億円

<平成27年度>



209,982億円

△1,049億円

政策別コストの経費別内訳概要

表中の数値は単位未満四捨五入をしているため、合計が一致しないことがある。

【27年度政策別コスト情報 経費別内訳】

(単位:億円)

区分	合計	経費							
		人件費等	補助金等	委託費等	地方交付 税交付金 等	庁費等	減価償却費	支払利息	その他
行政改革・行政運営	140	106	-	0	-	14	15	-	5
地方行財政	204,692	34	2,435	2	201,888	26	14	293	1
選挙制度等	23	5	12	0	-	4	2	-	0
電子政府・電子自治体	1,035	4	838	42	-	148	4	-	0
情報通信(ICT政策)	1,338	183	450	170	-	168	70	-	298
郵政行政	12	5	-	3	-	1	2	-	0
国民生活と安心・安全	1,976	99	90	695	-	205	115	-	774
公害等調整委員会の任務の遂行	5	4	-	-	-	0	-	-	0
官房経費等	760	66	-	347	-	3	24	-	320
コスト計	209,982	505	3,823	1,260	201,888	569	245	293	1,399

【27年度政策別コスト情報 会計別内訳】

(単位:億円)

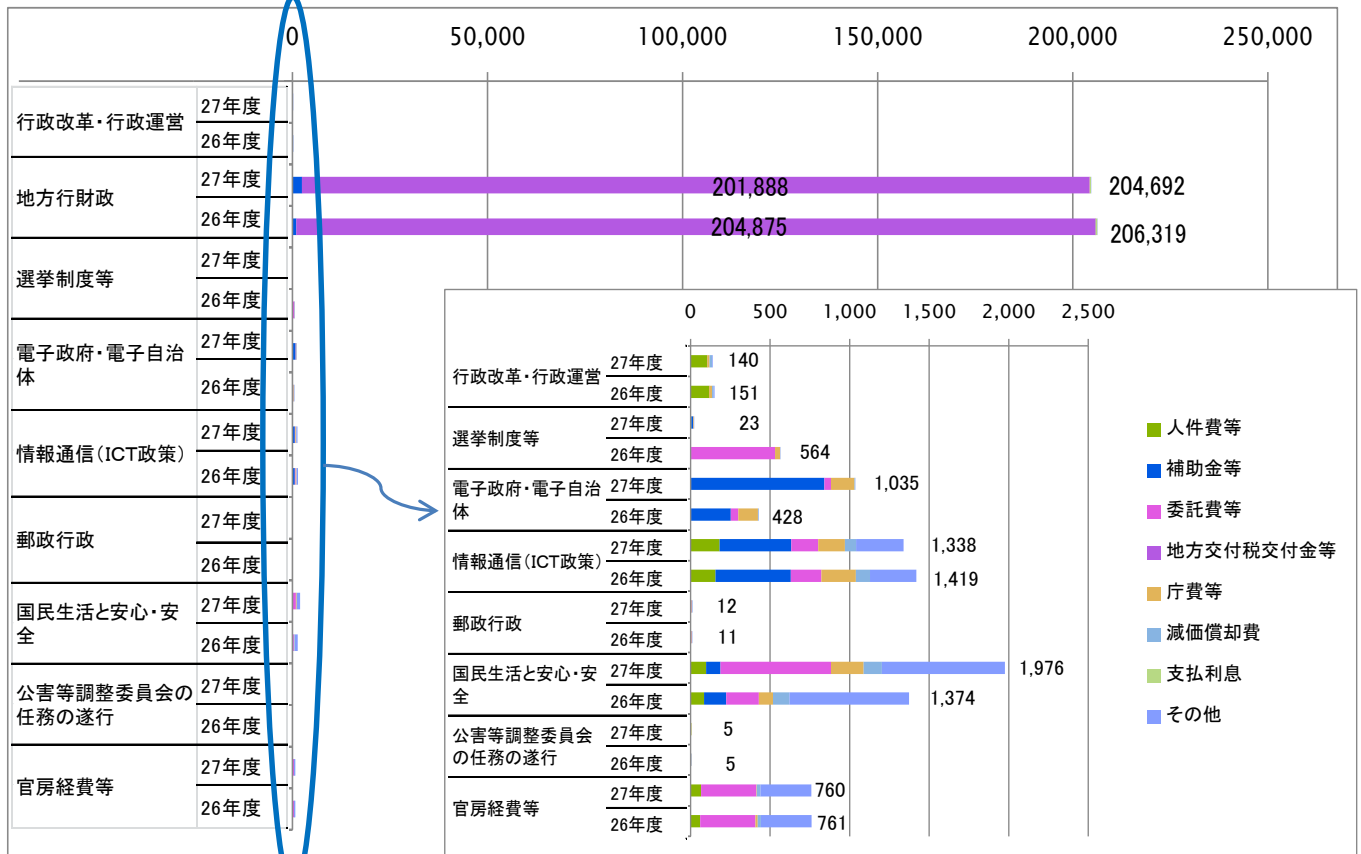
区分	一般会計	特別会計	特別会計	相殺消去	政策別計
		交付税及び譲与税 配付金特別会計 交付税及び譲与税 配付金勘定	東日本大震災復興 特別会計		
行政改革・行政運営	140	-	-	-	140
地方行財政	169,112	202,181	4,415	▲ 171,016	204,692
選挙制度等	23	-	-	-	23
電子政府・電子自治体	1,035	-	-	-	1,035
情報通信(ICT政策)	1,315	-	23	-	1,338
郵政行政	12	-	-	-	12
国民生活と安心・安全	1,956	-	21	-	1,976
公害等調整委員会の任務の遂行	5	-	-	-	5
官房経費等	757	2	0	-	760
コスト計	174,355	202,183	4,460	▲ 171,016	209,982

～政策別コストの経費別 前年度比較～

＜地方行財政政策の地方交付税交付金等が減少＞

- ・地方行財政政策においては、地方交付税交付金等の2,987億円の減少、並びに補助金等の約1,962億円の増加により、全体として約1,049億円減少しています。
- ・その他の政策においては、主な増減はありません。

(単位:億円)



政策別コスト(26'→27')

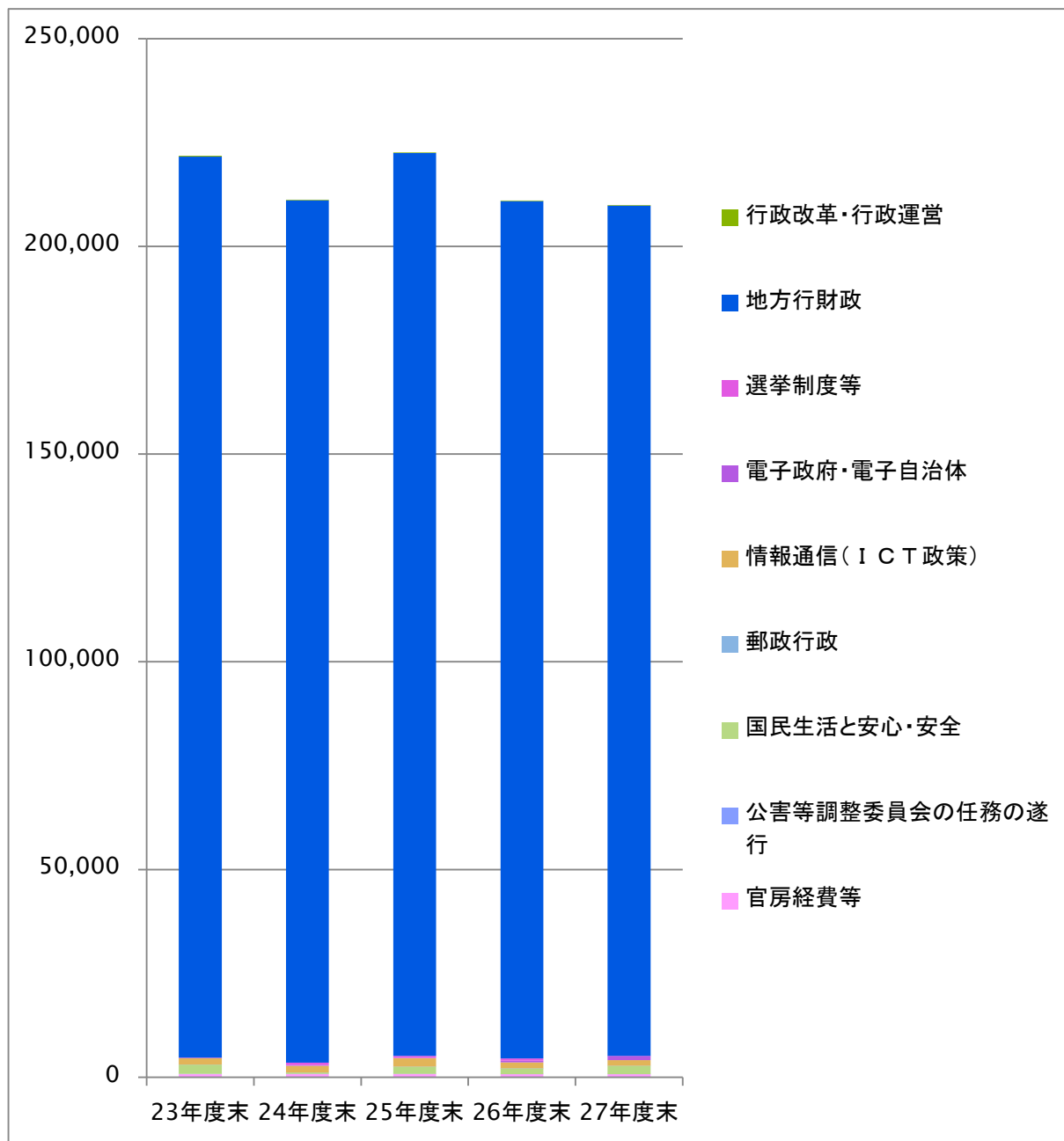
※100億円未満については内訳金額省略

(単位:億円)

区分	26年度末	27年度末	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	151	140	▲ 11	
地方行財政	206,319	204,692	▲ 1,627	補助金等の減
選挙制度等	564	23	▲ 541	委託費の減
電子政府・電子自治体	428	1,035	607	補助金等の増
情報通信 (ICT政策)	1,419	1,338	▲ 81	補助金等の減
郵政行政	11	12	1	
国民生活と安心・安全	1,374	1,976	602	委託費の増
公害等調整委員会の任務の遂行	5	5	0	
官房経費等	761	760	▲ 1	
コスト計	211,031	209,982	▲ 1,049	

～政策別コストの推移～

(単位:億円)

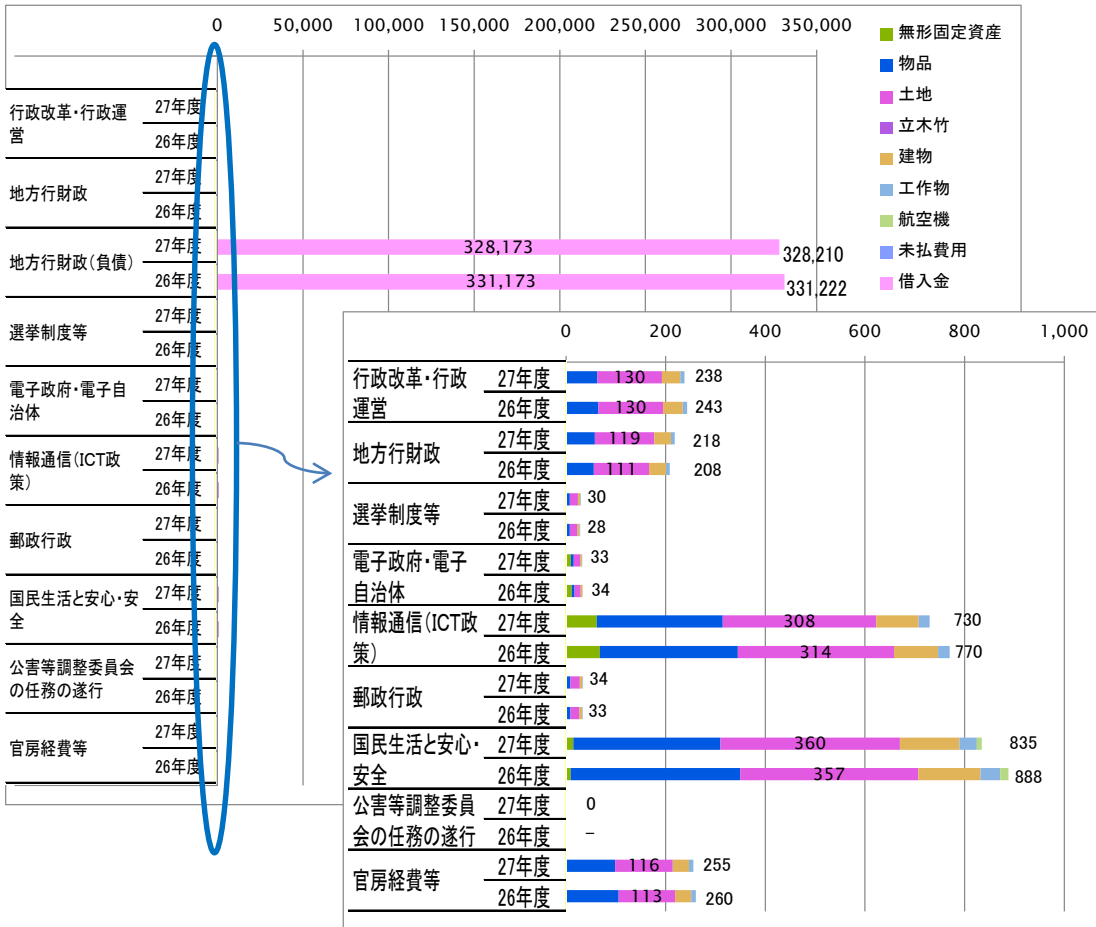


～政策別のストック情報の前年度比較～

▶平成27度末における、政策に関連する主な資産等

- ・地方行財政政策（負債）においては、借入金償還計画により約3,000億円借入金を償還したこと等により、全体として約3,012億円減少となっています。
- ・その他の政策においては、主な増減はありません。

(単位:億円)



ストックの前年度比較

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	対前年度(増▲減)	主な増▲減要因
行政改革・行政運営	243	238	▲ 6	
地方行財政	208	218	▲ 10	
地方行財政(負債)	△ 331,222	△ 328,210	3,012	借入金の減
選挙制度等	28	30	▲ 1	
電子政府・電子自治体	34	33	▲ 1	
情報通信 (ICT政策)	770	730	▲ 40	
郵政行政	33	34	▲ 1	
国民生活と安心・安全	888	835	▲ 53	
公害等調整委員会の任務の遂行	-	0	0	
官房経費等	260	255	▲ 5	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、総務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「省庁別財務書類」のほか、参考として各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表 (平成27年度末)

(単位：十億円)

	前年度	27年度		前年度	27年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)		(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,047	2,231	未払金	90	78
未収金	4	4	賞与引当金	3	3
貸倒引当金	▲1	▲0	借入金	33,117	32,817
有形固定資産	232	228	退職給付引当金	71	70
無形固定資産	9	9	恩給引当金	1,863	1,577
出資金	5,689	2,615	その他の債務等	4	4
その他の資産	2	1			
			負債合計	35,149	34,548
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	▲27,167	▲29,460
資産合計	7,982	5,088	負債及び資産・負債差額合計	7,982	5,088

業務費用計算書 (平成27年度)

(単位：十億円)

	前年度	27年度
	(自 平成26年4月 1日)	(自 平成27年4月 1日)
	(至 平成27年3月31日)	(至 平成28年3月31日)
人件費等	45	42
補助金等	186	382
委託費等	132	126
地方交付税交付金等	20,487	20,189
庁費等	51	57
減価償却費	24	25
支払利息	39	29
その他	138	148
費用合計	21,103	20,998

※ 文中における計数は、原則として「単位未満四捨五入」としています。

～省庁別財務書類(総務省)の概要～

- 総務省の省庁別財務書類においては、一般会計及び特別会計（交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定）の合算（会計間取引については、相殺消去）して作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」、「特別会計財務書類」をご参照ください。

～貸借対照表のポイント～

（資産）

- 現金・預金については、2兆2,306億円と金額も大きく資産総額の約44%を占めていますが、これは、すべて交付税及び譲与税配付金特別会計交付税及び譲与税配付金勘定における残高であり、日本銀行預金としています。
- 出資金については、2兆6,152億円と資産総額の約51%を占めますが、これは、情報通信研究機構及び郵便貯金・簡易生命保険管理機構の独立行政法人等に対する出資金、並びに日本郵政株式会社の特許会社に対する出資金です。

（負債）

- 借入金については、3兆2,173億円と負債総額の約95%を占めています。これは、地方交付税交付金を支弁するために必要な額を借り入れたものです。
- 恩給引当金は、恩給給付費にかかる、将来の支払いに備えるために給付見積額を引当てしているものです。

（その他）

- 資産合計は、現金・預金による対前年度1,838億円増加、出資金の評価差額による対前年度3兆735億円減少等の影響を受けて、対前年度2兆2,929億円の減少となっています。
- 負債合計は、借入金に対前年度比▲3,000億円、恩給引当金に対前年度比▲2,861億円等により、対前年度比6,011億円の減少となっています。

～業務費用計算書のポイント～

- 業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

(費用)

- 総務省においては、地方交付税交付金、地方特例交付金、地方譲与税譲与金など地方行財政の安定化の交付金等について、20兆1,888億円と費用合計額の約96%を占めています。
- 地域活性化交付金等の地方公共団体等に対する補助金等が3,823億円と業務費用合計の約2%を占めています。

(その他)

- 費用の主な増減として、地方交付税交付金等が対前年度2,987億円減少、補助金等が対前年度1,962億円増加で、対前年度1,049億円の減少となっています。

ストックの状況 (貸借対照表)

資産 (5兆882億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲2兆8,940億円)

➤ 現金・預金(2兆2,305億円:対前年度末比1,838億円)

・一般会計からの受入等の収入よりも、地方交付税交付金等の支出が少なかったことによるものです。

➤ 有形固定資産(2,285億円:対前年度末比▲ 33億円)

・主に減価償却費の計上によるものです。

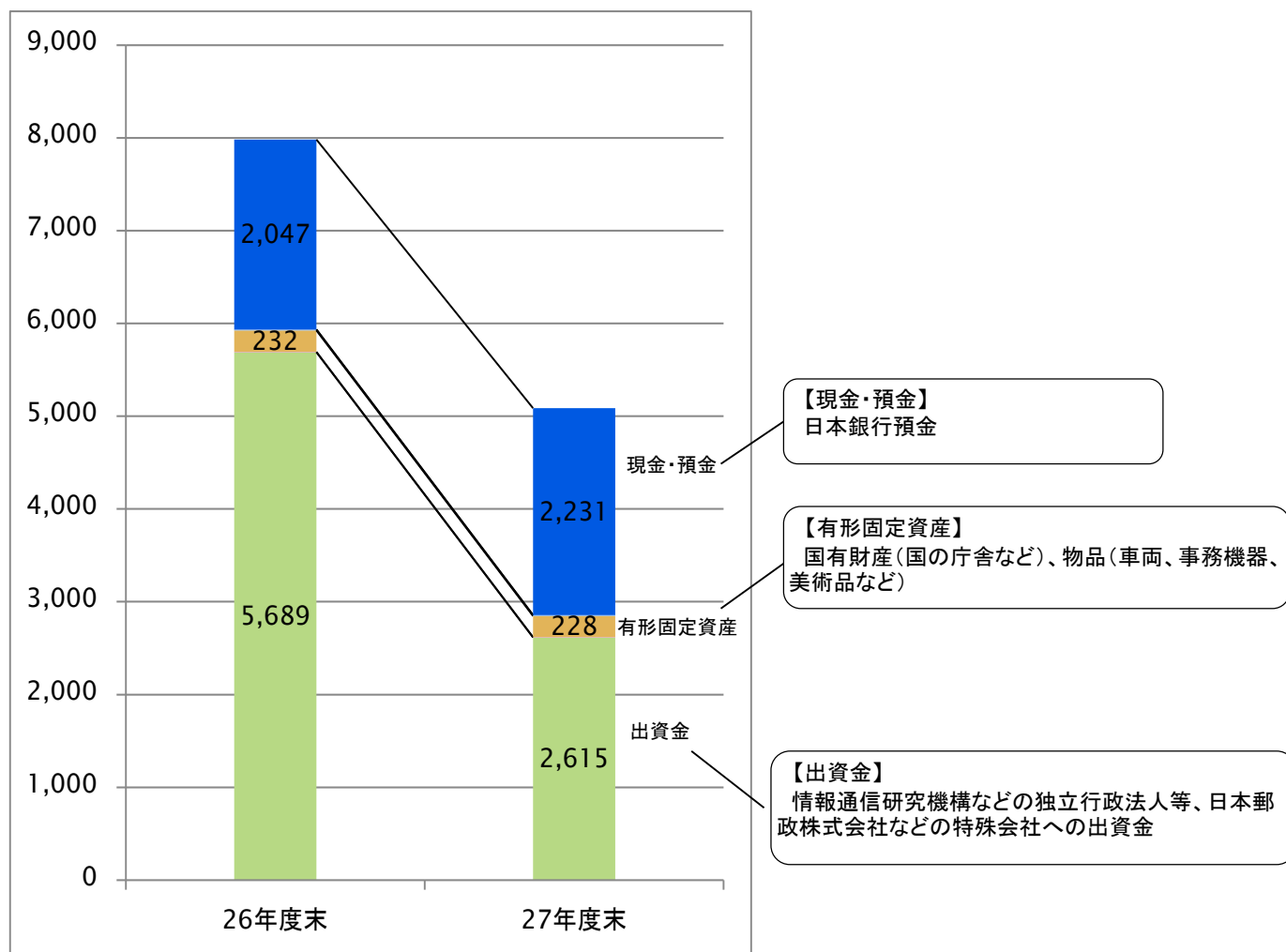
➤ 出資金(2兆6,152億円:対前年度末比 ▲3兆735億円)

・日本郵政(株)に対する評価差額の計上によるものです。

(十億円)

合計: 7兆9,822億円

合計: 5兆882億円



負債(34兆5,484億円)

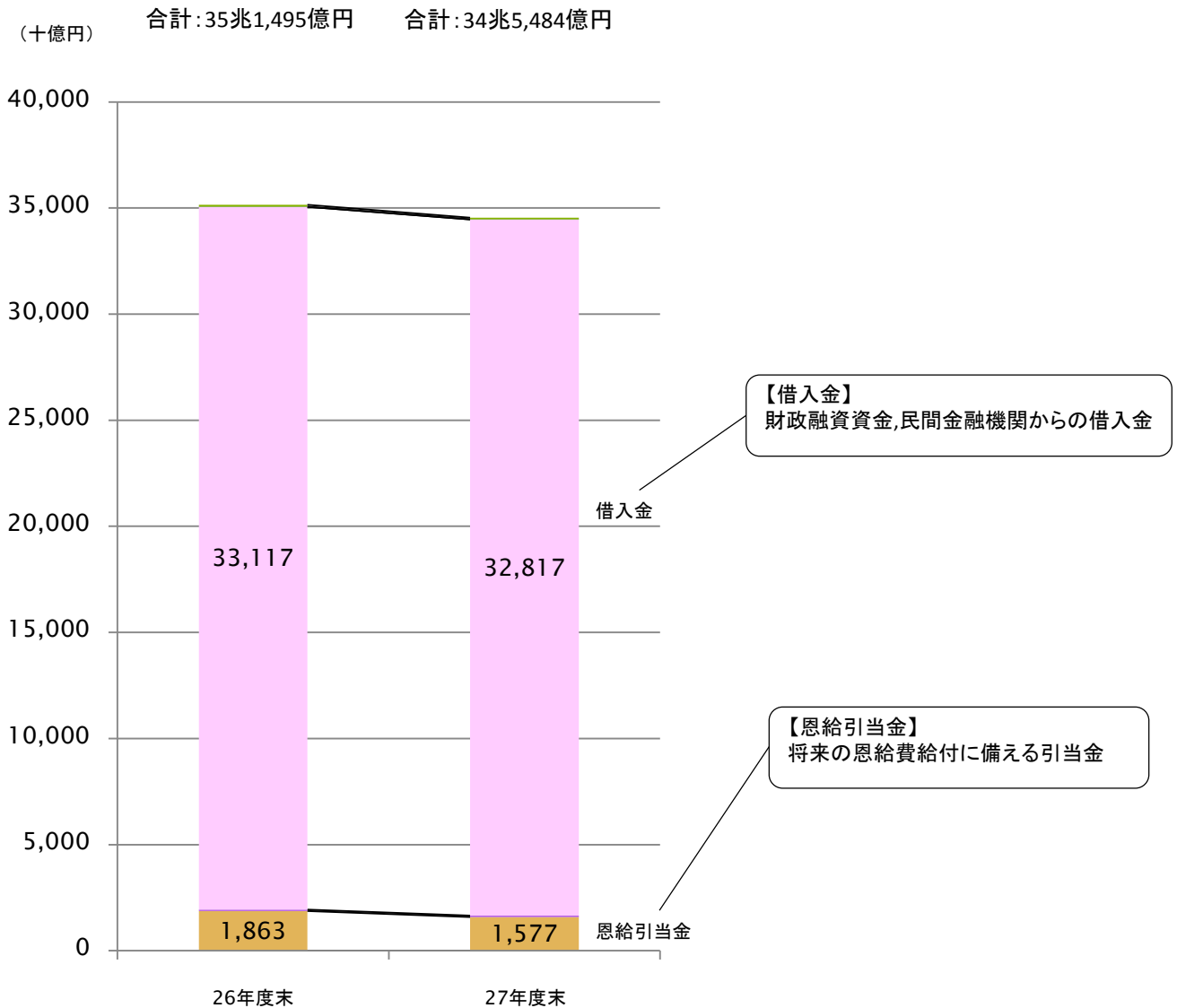
主な増減要因等について(対前年度末比▲ 6,011億円)

➤借入金(32兆8,173億円:対前年度末比▲ 3,000億円)

・財政融資資金からの借入れが減少したこと等によるものです。

➤恩給引当金(1兆5,767億円:対前年度末比▲ 2,861億円)

・恩給費の給付により減少しています。



フローの状況

費用（20兆9,982億円）（業務費用計算書より）

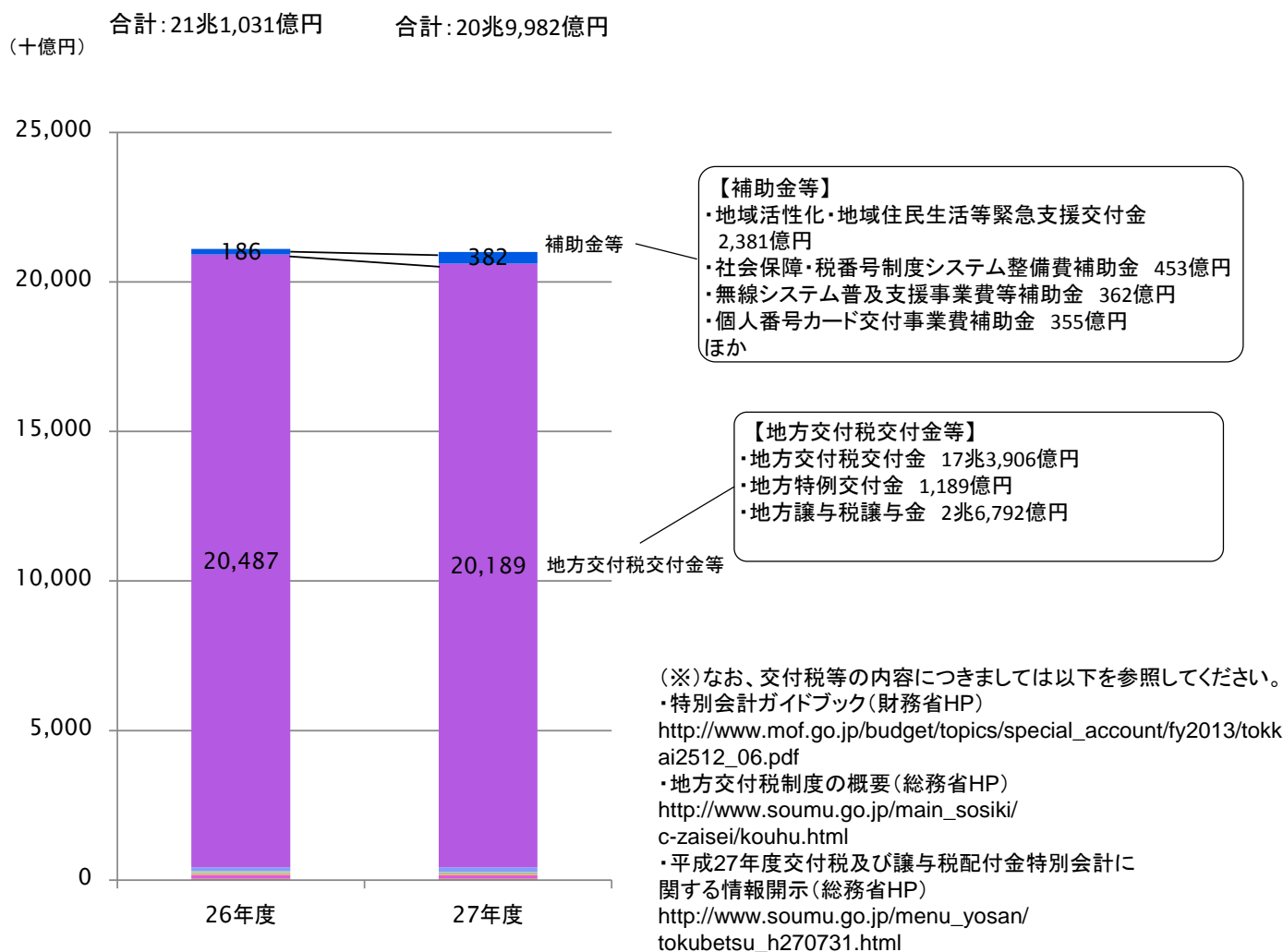
主な増減要因等について（対前年度比▲ 1兆1,590億円）

➤補助金等（3,823億円：対前年度比 1,962億円）

・地域経済活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等の増加により、1,962億円の増加となっています。

➤地方交付税交付金等（20兆1,888億円：対前年度比 ▲2,987億円）

・地方譲与税譲与金が2,576億円の減少になっているが、地方特例交付金が0億円の減少、地方交付税交付金が408億円の減少となったことにより、合計では2,987億円の減少となっています。



(参考)連結財務書類について

連結財務書類は省庁の財務書類に独立行政法人などの財務諸表を連結した省庁別の連結財務書類を参考情報として作成しています。

連結貸借対照表（平成27年度末）

（単位：十億円）

	前年度	27年度		前年度	27年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)		(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	36,461	49,679	未払金等	4,268	2,772
有価証券	230,142	214,896	保管金等	367	361
未収金等	992	894	借入金	33,117	32,840
貸付金	15,168	12,859	郵便貯金	175,700	176,045
貸倒引当金	▲ 5	▲ 5	責任準備金	75,113	72,363
有形固定資産	3,072	3,216	契約者配当準備金	2,075	1,937
無形固定資産	319	356	退職給付引当金	2,332	2,327
出資金	0	0	恩給引当金	1,863	1,577
その他の資産	11,545	11,588	その他の債務等	20,269	19,959
			負債合計	315,103	310,179
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	▲ 17,407	▲ 16,693
資産合計	297,696	293,485	負債及び資産・負債差額合計	297,696	293,485

連結業務費用計算書（平成27年度）

（単位：十億円）

	前年度	27年度
	(自 平成26年4月 1日)	(自 平成27年4月 1日)
	(至 平成27年3月31日)	(至 平成28年3月31日)
人件費	2,139	2,210
保険金等支払金	9,066	8,555
補助金等	186	382
委託費等	153	140
地方交付税交付金等	20,487	20,189
庁費等	50	55
減価償却費	224	236
支払利息	399	409
その他	2,043	1,978
費用合計	34,747	34,154

連結財務書類 ストックの状況 (貸借対照表)

資産 (293兆4,851億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲4兆2,110億円)

➤ 現金・預金(49兆6,793億円:対前年度末比 13兆2,181億円)

・日本郵政(株)の13兆367億円の増加等によるものです。

➤ 有価証券(214兆8,959億円:対前年度末比▲15兆2,464億円)

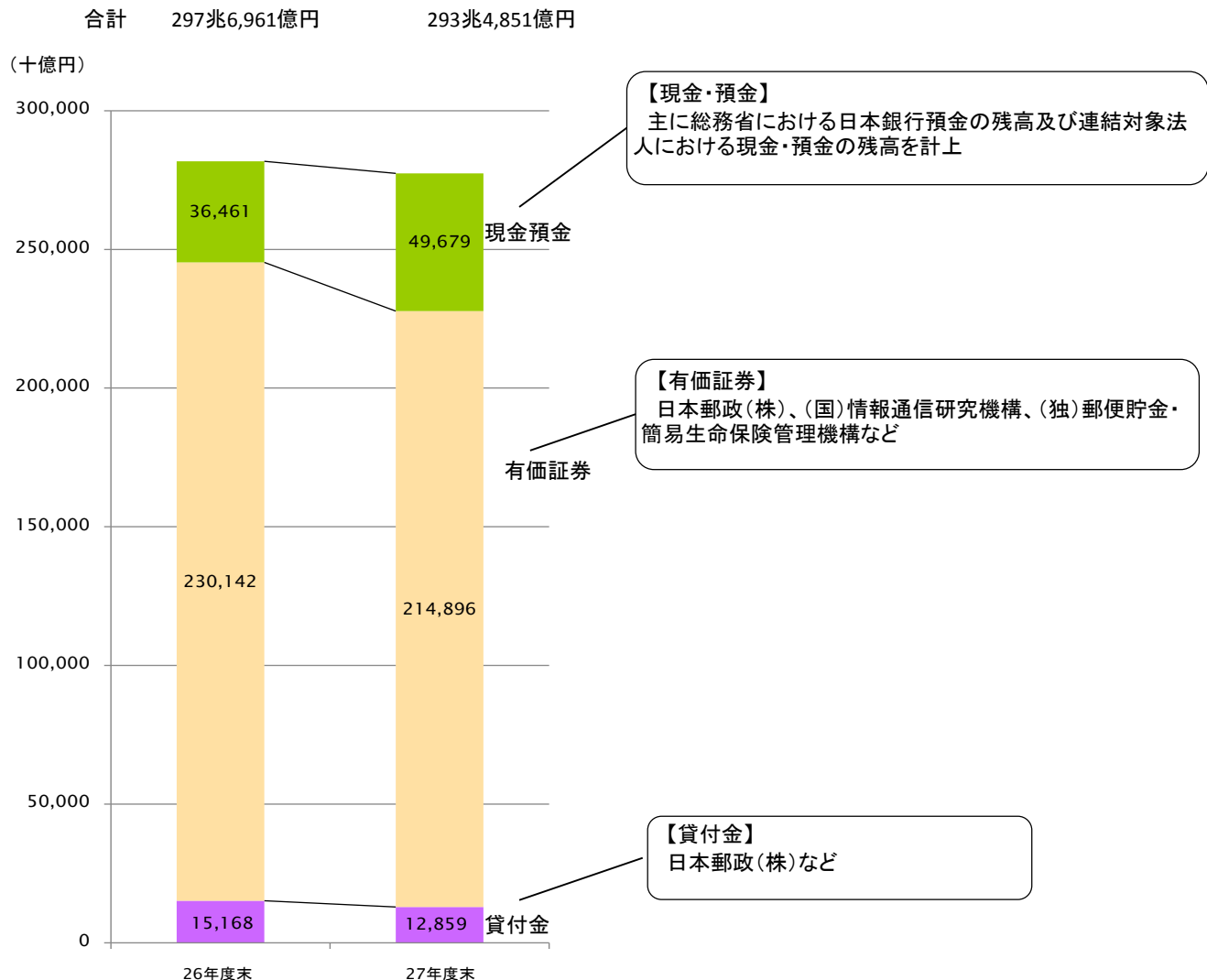
・主として日本郵政(株)の保有する有価証券の減少によるものです。

➤ 貸付金(12兆8,593億円:対前年度末比▲2兆3,090億円)

・主として日本郵政(株)に計上されている貸付金の減少によるものです。

➤ 有形固定資産(3兆2,164億円:対前年度末比 1,447億円)

・日本郵政(株)の1,590億円の増加等によるものです。



負債(310兆1,785億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲4兆9,250億円)

➤借入金(32兆8,398億円:対前年度末比▲2,775億円)

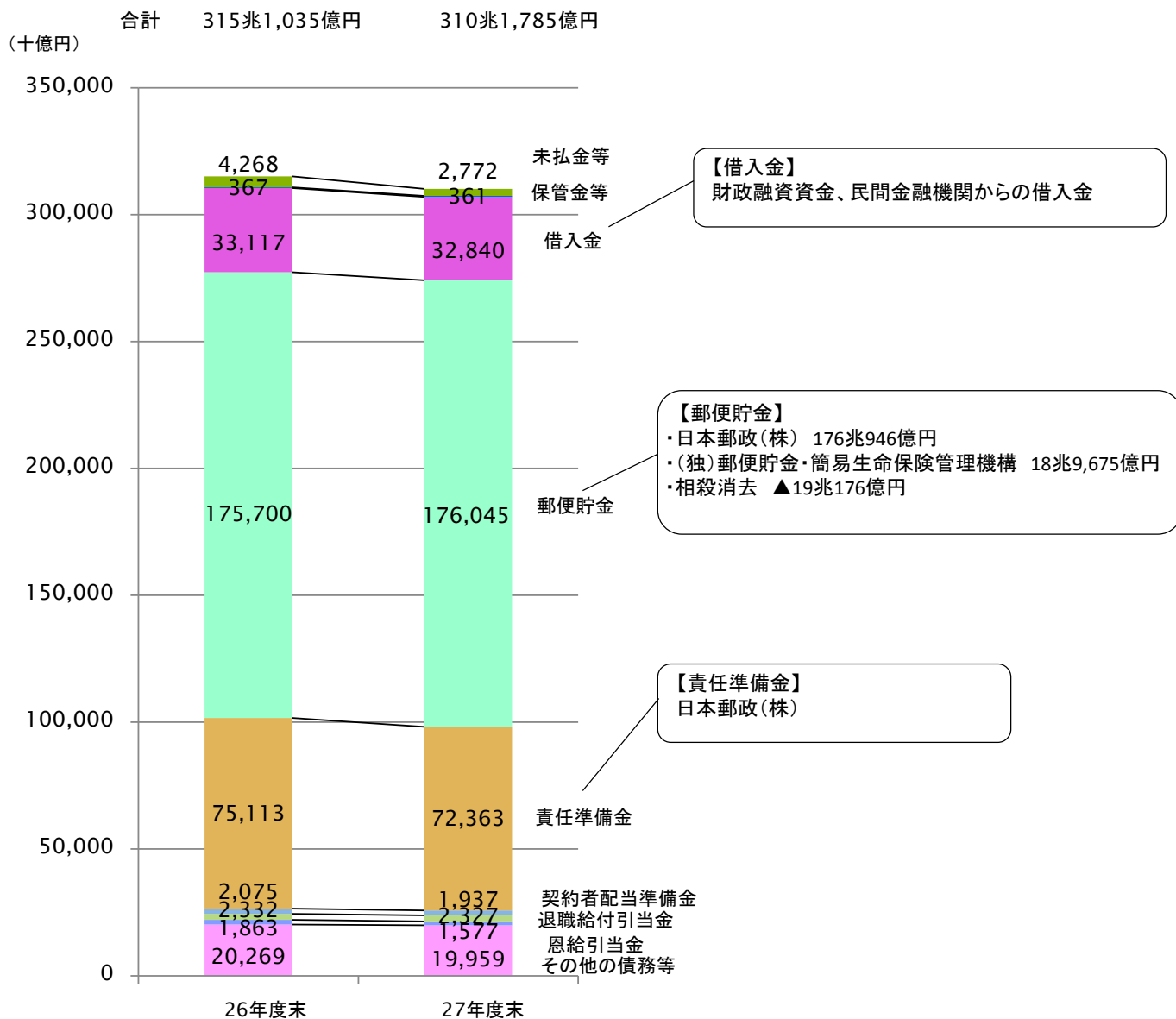
・財政融資資金からの借り入れが減少したこと等によるものです。

➤郵便貯金(176兆445億円:対前年度末比 3,450億円)

・日本郵政(株)の郵便貯金の増加によるものです。

➤責任準備金(72兆3,625億円:対前年度末比▲2兆7,501億円)

・日本郵政(株)の責任準備金の減少によるものです。



連結財務書類 フローの状況

費用 (34兆1,543億円) (業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度比▲ 5,932億円)

➤保険金等支払金(8兆5,551億円:対前年度比▲ 5,106億円)

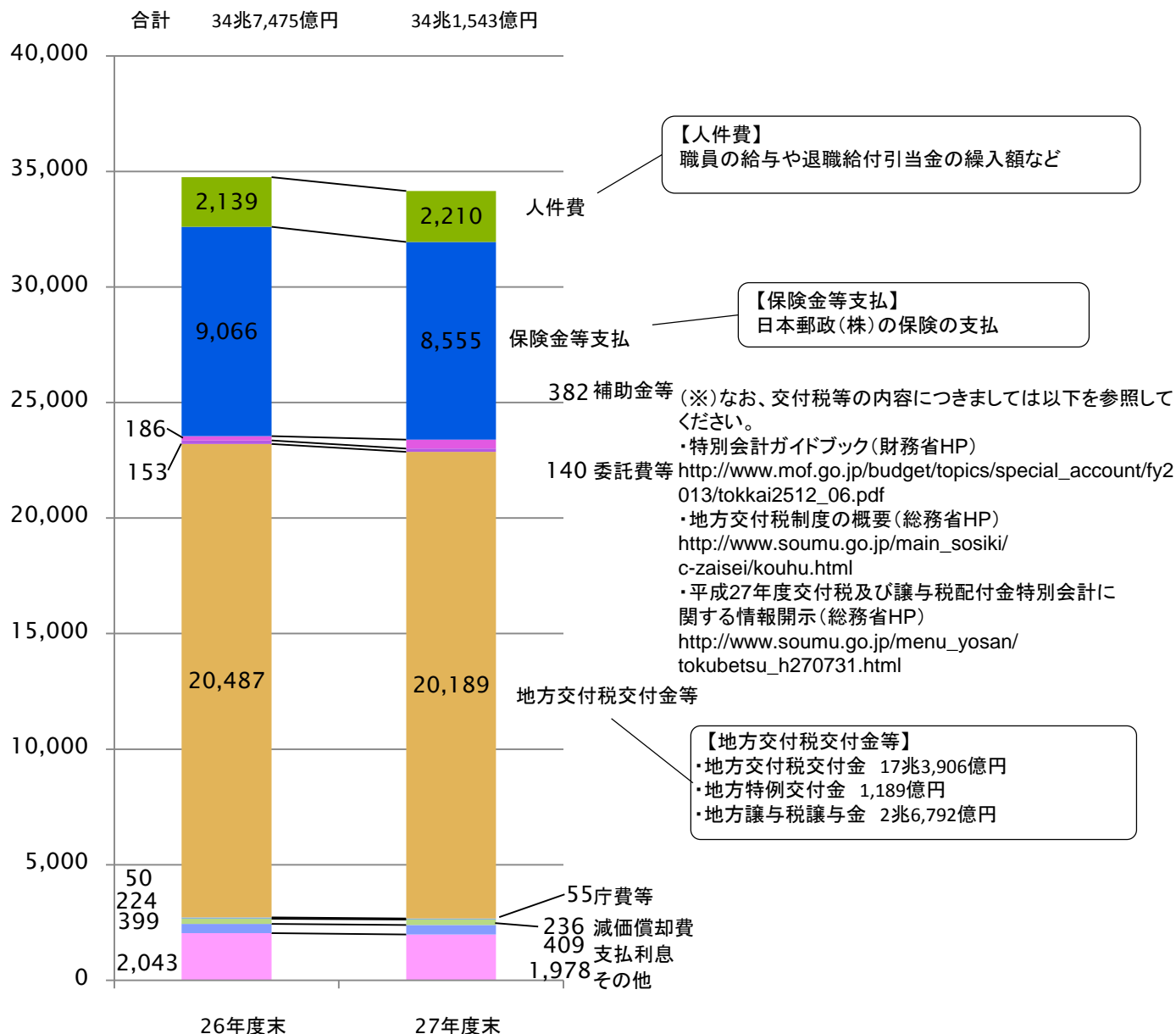
・日本郵政(株)の保険の支払いの減少によるものです。

➤補助金等(3,823億円:対前年度比1,962億円)

・地域経済活性化・地域住民生活等緊急支援交付金等の増加により、1,962億円の増加となっています。

➤地方交付税交付金等(20兆1,888億円:対前年度比 ▲2,987億円)

・地方譲与税譲与金が2,576億円の減少になっているが、地方特例交付金が0億円の減少、地方交付税交付金が408億円の減少となったことにより、合計では2,987億円の減少となっています。



連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

※平成27年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 3法人

(国)情報通信研究機構

(独)統計センター

(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構

○特殊会社 1法人

日本郵政株式会社

合計 4法人

【留意事項】

- ・単位未満四捨五入のため、合計額が一致しないことがあります。
- ・単位未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示しています。